



平成 23 年 3 月高校等新卒後の未就職者及び高校等を卒業後 3 年以内の未就職者を研修生として雇用する事業主を募集しています。  
 <募集期間 平成 23 年 2 月 21 日から平成 23 年 8 月 31 日>

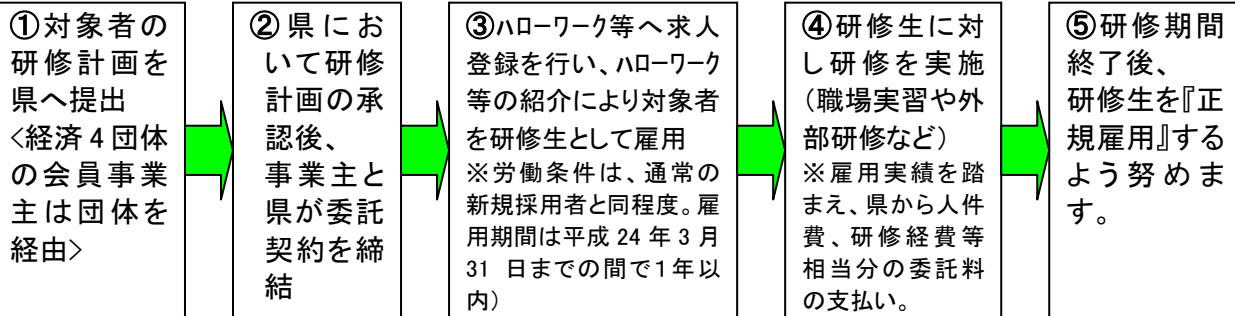
## 新卒未就職者等人材育成事業を ご活用ください

～高校等の卒業生で、就職先が未定の皆さんを  
雇い入れる事業主を支援します～

### ◆ 事業の概要

就職の決まっていない平成 23 年 3 月の高校新卒者及び高校等を卒業後 3 年以内の未就職者を研修生として有期雇用することを通じて、当該企業において必要な知識や技術などを身につけていただき、その後の正規雇用へとつなげていただくものです。  
 研修期間中の研修生にかかる人件費、研修経費等は県が負担します。

### ◆ 事業の流れ



#### ◎事業主の主な要件（次のいずれにも該当すること）

- 県内の企業等で所定の重点分野(注)に該当する事業を行う事業主であること
  - ハローワーク等に本事業に係る求人登録をしていること
  - 雇用期間（研修期間）終了後に当該対象者を正規雇用として雇い入れることを前提としている事業主であること
- など
- (注)重点分野:産業振興(製造業等)、環境・エネルギー、観光、情報通信・安全、福祉・子育て、介護、医療、農林水産、教育・文化、地域社会雇用

#### ◎対象者の主な要件（新卒未就職者又は3年以内既卒者で次のいずれにも該当すること）

- 県内企業等に就職を希望しハローワーク等に本事業に係る求職登録をしていること
  - 雇用期間（研修期間）終了後に受け入れ先企業等における正規雇用を希望していること
- など
- ※新卒未就職者（平成 23 年 3 月に県内の高校等卒業生で、同年 2 月末日までに就職先未定の者）  
 ※3 年以内既卒者（平成 20 年 3 月 1 日以降（平成 23 年 4 月 1 日以降の事業実施においては「平成 21 年 3 月 1 日以降」と読み替える。）の新規学卒者で、卒業後も就職活動を継続中の者）

【事業詳細については県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。】

- ◆県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/jinzaiikusei/jinzaiikusei.htm>
- ◆長野県 商工労働部 労働雇用課 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2  
 電話:026(235)7201(直通) FAX:026(235)7327 E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp